

事前に代議員のみなさまよりいただきましたご質問と回答を掲載させていただきます。

質問1. 第1号議案第2項「三役会・理事会」について

2025年1月7日付府士会HPにて「ご意見箱設置のお知らせ」が理事会一同名で発出されています。一般会員が声を届ける仕組みとして非常に大きな可能性がある取組みだと考えています。
この意見箱設置について質問します。

1) 意見箱設置に至る経緯や設置の目的、組織内での位置づけについてお示し下さい。

(回答)

2024年10月度理事会にて、会員(非会員も含め)からの意見をもらえるシステム作りが必要との議題があり、気軽に皆様からの意見を収集できるご意見箱の設置について検討しました。

11月度理事会にて設置目的の確認や内容、案内方法について審議し12月度理事会にて承認されました。設置の目的や活用方法については以下の通りです。また、ご意見箱設置に関しては2025年2月号・5月号府士会ニュースや、府士会HPにも案内を掲載させていただいております。

(ご意見箱設置の目的)

1. 意見や要望の収集

会員から直接意見を集めることで、現場の声や改善点を把握します。

2. 問題点や課題の早期発見

不満や問題点を匿名で伝えることができるため、気づきにくい課題を早期に発見します。

3. 組織の改善・向上

収集した意見をもとに、運営の改善策を検討し、実施します。

4. コミュニケーションの促進

会員が意見を伝える場を設けることで、府士会と会員とのつながりを深めます。

5. 意識向上と参加促進

会員が意見を出すことで、府士会活動に対する関心を高め、参加の幅(形)を広げます。

2) 2024年度内で寄せられた意見等の実績をお示し下さい。加えて、何故、これほど重要な取り組みを総会議案の中で報告しないのか？その理由があればお示し下さい。

(回答)

・2024年12月に1件

内容:府士会問い合わせフォームへ問い合わせしても返事が来ない件について

・2025年4月に1件

内容:研修会における実技講習会企画について

両質問とも返信者へは返答させていただきました。

また、府士会HPに質疑内容と回答を掲載していくことで審議されましたが掲載できておらず申し訳ございませんでした。

なお、今年度の研修としては8月3日(日)に身障部門が対面での実技研修を行います。

また、8月31日(日)に発達部門で実技研修を行う予定となっています。

3) 意見箱の運用方法をお示し下さい(誰がどの様に情報に触れ、いつどこで議論し、どの様に公表するのか?などを示したガイドラインなどがあれば併せてご提示ください)。

(回答)

運用方法については、フォームからのメールを事務局が受信し、三役会に報告、担当部局を中心に理事会にて審議を行う流れとなっています。また、ご意見や質問に対する回答を、2~3ヶ月ごと(年6回程度)を目安にHPにて情報開示することも承認されました。現状HPに掲載できていないことはお詫びするとともに6月11日付けでHPに掲載させていただきました。

質問2. 第1号議案6項「規約委員会」について

2025年2月20日付で「社員総会運営規定」が発出されています。過去2回の総会の経緯を踏まえると、年に一度の大切な議論の場として成熟させていくべき総会について規定を定めることはとても大切であると考えます。この「社員総会運営規定」について質問します。

2024年度臨時総会では、私が議長を行いました。様々な経緯により開始から2時間が経過し、17時を過ぎて尚、議題を多く残した状態でした。議長の私は、「一時休会」を宣言し、トイレ休憩や家族との連絡などに必要な時間を取ることを議場に指示しました。生理的な状況やお子さんのお迎え時間などが迫るなどの心理的状況が議決に影響して、拙速な判断に至ることを危惧したことが根拠でした。

ところが、議場にいた関本氏(当時会長)、松下氏(当時副会長)より「総会は中断してはならない。中断中に代議員間で相談してはいけない。トイレ等は個人で行って下さい。」との静止を受けました。そのような説明に納得は出来なかったのですが、そういう基準があるのだらうという解釈で一時休憩の宣言を撤回し「各個人でトイレ等に動いて下さい。その間は議題を進めません。尚、その間に代議員同士では話をしないでください。」と全体にアナウンスしました。

後に、府士会定款やその他の一般的な法規を調べてみても、「総会中の休憩は認めない」「休憩時間中の社員同士の会話は認めない」という論拠は見当たりませんでしたし、議長としての「一時休会」の宣言は、会議の円滑な進行や参加者の健康への配慮として原則的には正当な裁量の範囲であったと認識しています。

今般、発出された「社員総会運営規定」には、議論が長時間に及んだ場合やその他理由で議長が必要と認めた場合などに一時休会を宣言することは明記されていませんが、同様の状況は再現可能性があるので、「議長が宣言し、議場の同意を得た上で…」などを付して、規定に盛り込む必要があるのではないのでしょうか?

(回答)

「一般社団法人設立手続き」には総会時の休憩について明記はみられないものの、他団体の総会規定などでは「議長が判断したとき」や「90分ごとに休憩」といった記載が散見されました。次年度の総会までに休憩の規定に関して関係委員会で検討し理事会で審議していきたいと考えています。

2)総会は社員が提出された議題等について議論し、各個人の責任において承認・否認の意思を表明する場であると考えます。その点において、「社員同士が対話してはいけない」とするのは、そもそもの総会の主旨や一般的社会通念に反すると考えます。もしも当会の総会において同様の基準を求めるのであれば、総会運営規定に明記する必要があると考えますが、いかがでしょうか?

(回答)

臨時総会での進行に際し、従来の総会の慣習に則り、休憩のタイミングや代議員間での私語に対する

ご案内に不備があり申し訳ございませんでした。

意見交換や対話は、組織の意思決定において重要な役割を果たすと認識しています。質疑、意見がある場合は、各議案内で時間帯を設けているので議長の指示に従い発言していただきますようお願い申し上げます。定時社員総会において、議事の円滑な進行を保持、公平性と透明性の確保、議事録の正確性を担保した運営に努めますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

質問3. 第3号議案第1項「事業計画骨子」について

事業計画骨子の最下段に『2025 年「大阪府民に作業療法を届け、地域共生社会に寄与できる」「誰もが安心して参加できる組織作り」のビジョンに向かって…』とあります。

府士会活動において、全ての会員が共有して目指すビジョンを明示して頂けた点については、ここ数年の代議員活動でも求めてきた、「中長期的視点に立った運営」に繋がる大変すばらしい事だと思っています。

このビジョン策定と今後の運用方法について質問します。

1)2025 年ビジョンの策定に至る経緯(誰がどの様に検討をしたなど)をお示し下さい。

(回答)

2023 年度の組織活性化に向けた取組みを 2024 年度に理事会で振り返りを行いました。その振り返りをもとに、三役で 2025 年度に向けたビジョンの素案を策定し、理事会にて共有しました。2025 年 2 月に企画委員会主催の情報交換会にて、ビジョンを含めた府士会組織について会員に説明し、意見を集約し骨子を作成し今に至ります。

2)2025 年ビジョンをどのように各部局に対してビジョン達成に向けたアクションをどのように求めていくのか？その方針をお示し下さい。

(回答)

各担当理事が、各部局・委員会とビジョンを共有します。2025 年度は、各部局・委員会が、府士会としてのビジョンをまず意識いただき、そして可能な範囲でビジョンに沿った活動を検討いただければと思います。また、達成に向け、2026 年度への活動計画を随時理事と相談し理事会で検討できればと考えます。

3)組織におけるビジョン共有はとても重要な命題である一方で、常にブラッシュアップし続ける作業が必須であると考えます。今後の運用方法として、毎年更新をするのか、2 年任期ごとに更新されるのか？など、運用方法についての案をお示し下さい。

(回答)

ビジョンは中長期的に達成したい目標を意味し、今ビジョンは 2026-2027 年度に向けて継続していくことを考えていますが、情勢に応じ柔軟性をもち検討していきます。

質問4. 地域局ブロック推進部に関する質問(第3号議案関連)

2025 年度事業計画案及び予算案について「会員間のつながりにおいては、ブロック活動での交流をはじめ」と記載されています。

私たち作業療法士は、これまで作業療法を通じて人と人とのつながりを生み出し、大阪府民の保健・医療・福祉の向上に貢献してきたと考えていますが、各ブロック活動の中身を確認したところ、教育部や作業療法推進部と重複した内容が散見されます。

そこで、この点に関連して、以下の点についてご意見をお伺いさせていただきます

1. 現在の地域ブロック推進部がブロック活動を取りまとめておられますが、組織全体の中でブロックが担っている役割や位置付けについて、どのようにお考えでしょうか。

(回答)

地域局はブロック推進部と地域推進部の2つの部門で構成されており、ブロック推進部(各ブロック)は、大阪府内における作業療法士(以下、OT)の地域密着型の基盤組織として、地域ごとの課題や特色に応じた活動を担っていただいております。

主な役割としては「ブロック内 OT 同士の繋がり構築(仲間づくり・組織力向上)」「専門職としての資質向上(事例検討・報告会の開催)」「作業療法の啓発に関わる対外的活動(府民への啓発活動など)」の3つを担当理事と各ブロック(長)で共有しています。

特に「ブロック内 OT 同士の繋がり構築(仲間づくり・組織力向上)」では、ブロック内に在籍する作業療法士の“顔が見える横の関係性”を通して、現場の実情に応じた視点での意見・課題等の吸い上げや、地域から寄せられる OT への相談・派遣要請へのスムーズな対応等を担っていただいております。

2. 今後、地域局ブロック推進部としてどのような方向性や展望をもってブロック活動に取り組んでいかれるご予定でしょうか。

(回答)

先のご質問(No.2-1)に対する回答の通り、各ブロックは地域に根ざした活動を担っていただいております。研修会などの活動はブロック活動の役割を果たすための1つの手段として、目的や対象、内容等を綿密に練った上で開催いただいております。

しかしながら、代議員のご指摘の通り、ブロックが行っている活動の中には他部局の活動と重複する内容もあり、この点については理事会ならびにブロック推進部でも課題として既に認識しております。

過度な重複を防ぐため、年度初めの大阪府作業療法士会ニュースで当該年度のブロック活動計画を共有しておりますが、今後は担当理事を通じた部局間での情報共有や年間計画のすり合わせを一層図ってまいります。

上記以外では「地域からの依頼に対応できる人材の育成」や「人材派遣までのシステム構築」を役割とする地域推進部との更なる連携強化を目指して、その具体的方法についての検討を進めています。

3. 「ブロック活動予算案(2025)」内に記載されている「運営会議」とは、具体的にどのような費用を指しているのか、ご教示いただけますでしょうか。

(回答)

各ブロックの活動内容を検討するための会議であり交通費、会議費は他の部局同様の金額で実施していただいております。

質問 5. 2025 年度事業計画について

①2025 年度事業計画の全体像について記載して頂いておりますありがとうございます。

2025 年度の初頭また年度末に府士会員が事業計画に対して理解を深めるため KPI やアクションプランについて具体的に Power Point などでお示して頂くとありがたいです。

(回答)

会員の増員:年間 100 名、認定作業療法士の数:会員数の 2 割と具体的な数値目標と達成期間を示し検討しています。具体的な活動内容は、現場が求めていることや地域の実情に応じて組み立てることが望ましいと考えています。ビジョンをお示した中で、理事が相談役となりながら、それぞれの部局で活発なアクションプランをご検討いただきたいと思います。重複している活動もあり、情報の共有や整理は必要であると考えており、2026 年度に向けて検討しているところです。

②府士会のお金事情に関しましてあまり理解できていないので財務部などで府士会の財形関連の勉強会をして頂けますとありがたいです。

(回答)

ご提案ありがとうございます。予算案、決算等に関する説明に関しましては、関係部署と検討したうえでご案内させていただきます。